

三浦市立病院 地域医療科

訪問診療のご案内

この度、平成 22 年度より、当院 地域医療科にて訪問診療が開始となりました。

○ 訪問診療とは？

ご本人の同意の元、かかりつけ医として、定期的に訪問診療を実施していく在宅医療です。（訪問のペースは応相談となります）

○ どんな診療内容か？

内科を中心に診察し、薬の処方や、採血・検尿などの在宅で可能な検査、点滴・注射などの治療や処置を行います。必要時には当病院への入院や各専門医療機関への紹介なども行います。

○ 診療対象はどのような方か？

寝たきりの状態の方や、通院する事が困難な状況にある方を中心に、ご相談を展開させていただいています。

まずは かかりつけの医師へ訪問診療についてご相談ください。

在宅診療のメリット

- 在宅での受診 -

- ・ 訪問診療による、健康・病状の管理ができます。
- ・ 在宅にて検査・点滴などの治療ができます。
- ・ ご本人・ご家族の負担の軽減を図ることができます。

- 緊急時の対応 -

- ・ 休日・夜間の緊急時は、医師の 24 時間 365 日対応体制があるので安心です。
- ・ 緊急時の判断を、医師による直接的な指示が受けられます。
- ・ 必要時に当病院への入院や、他医療機関への紹介が可能です。

- 終末期ケア（エンド オブ ライフケア） -

- ・ 終末期ケアを行うことが可能です。
- ・ 人生の終末期を病院ではなく、生活空間である自宅にて本人・家族が求められる最善の場所で自然な形で最期を迎えることができます。

○ 医療費について

例) 自宅への月2回の訪問診療をした場合

保険	分類	詳細	点数	1割負担	3割負担
医療	在宅	在宅時医学総合管理料	4200	5860円	17580円
		訪問診療料	830×2		

* 別途交通費 500円が訪問回数毎にかかります。

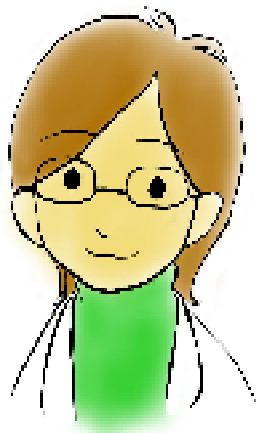
① 定期的、計画的な訪問により患者様の日常生活を考慮した診療行為をしている。

② 24時間対応の体制を維持している。

以上を踏まえ、厚生労働省が定める医療費になっております。詳細は地域医療科まで。

薬剤費も健康保険が適用されますが、当病院では「院外処方」につき、上記料金には含まれませんので、調剤薬局へ別途お支払いをお願い致します。

上記の金額は、あくまでも例ですので訪問診療時に実施される医療行為等により変動することがございますのでご了承下さい。



担当医師のご紹介

地域医療科・内科担当医長 こだま こすえ 児玉 末

患者さんをご家族が安心して在宅療養できることを願っています。

なんでもご相談ください。

訪問診療については、まず相談後にお話を進めさせていただきます。

ご相談は予約制にて承りますので、お電話、または来院された際に、地域医療科までお気軽にご連絡くださいますようお願い致します。

三浦市立病院 地域医療科
【代表】046-882-2111 (内線 5130・5133)